

新岡山県環境基本計画見直し方針（案）

1 見直しの趣旨

平成 10 年 3 月、行政、事業者、県民それぞれが主体となり、環境の保全への取組を推進するための総合的かつ長期的な目標、施策の大綱として、「岡山県環境基本計画」を策定した。その後、平成 20 年 2 月、社会情勢や環境を取り巻く状況の変化に対応するため、同計画を全面的に見直し、新たに「新岡山県環境基本計画エコビジョン 2020」を策定し、平成 25 年 2 月に重点プログラムの見直しを中心とした改訂を行った。

この計画は平成 19 年度から平成 32 年度までの長期的な計画であるが、温室効果ガスの排出削減や外来生物への対策など地球規模の課題や東日本大震災を教訓とした新たな課題への対応が必要なこと、県政の基本目標を定めた「晴れの国おかやま生き生きプラン」のうち、重点的に取り組む戦略や施策を盛り込んだ行動計画が見直し時期を迎えること、さらには、本計画について平成 28 年度を目標年度として取り組んできた重点プログラムの期限が到来することから、今後重点的に取り組むべき施策を改めて検証し体系付け、数値目標等を設定して推進していくとともに、現在の社会情勢や環境の変化に対応した計画へと見直す。

2 計画の構成

(1) 基本的事項

本計画策定の背景や計画期間等の基本的事項を示す。

(2) 計画の目指すべき姿

本計画において実現を目指す姿を設定するためのシミュレーションの過程を提示するとともに、目指すべき姿と具体的な将来の社会や地域のイメージを明らかにする。

(3) 主要施策

目指すべき姿「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」の実現のため取り組む 4 つの基本目標と 2 つの推進目標ごとに、現状と課題を踏まえた主要施策を示す。

【基本目標】 地域から取り組む地球環境の保全
循環型社会の形成
安全な生活環境の確保
自然と共生した社会の形成

【推進目標】 参加と協働による快適な環境の保全
環境と経済が好循環する仕組みづくり

(4) 重点プログラム

主要施策のうち、重点的に実施すべき施策・事業等について、具体的な事業の内容と、目標としての指標を示す。

(5) 計画の進め方

計画全体を円滑かつ効果的に推進するための取組や推進体制等を示す。

3 見直しの考え方

- ・ 2020 年度に計画期間の最終年度を迎えることから、目指すべき姿である「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」の実現に向けて必要な見直しを行う。
- ・ 基本的事項、主要施策、計画の進め方については、現計画を踏襲しながら、国際的な地球環境問題の動向や瀬戸内海環境保全特別措置法の改正、微小粒子状物質（PM2.5）への対応、深刻化する野生鳥獣被害など、計画策定時から変化した社会情勢や環境問題を反映した内容へと見直す。
- ・ 重点プログラムについては、「目指すべき姿」を見据えながら4か年間に本県が果たすべき役割を明確にするとともに、将来のあるべき姿を見据えて展開する主な施策等について数値目標を含めて盛り込む。

4 見直しスケジュール

計画は、概ね次のスケジュールにより見直す。

平成 27 年 12 月 21 日	環境審議会へ諮問
平成 28 年 1 月 6 日	政策部会による「見直し方針案」の検討
1～3 月	課題の洗い出し、見直しの方向性検討（庁内）
5 月	政策推進会議「見直し方針」の説明 常任委員会「見直し方針」の説明
5～6 月	県民等意識調査
8 月	政策部会による「骨子案」の検討 政策部会への県民等意識調査分析結果報告 「県民の意見を聴く会」等の開催（進捗状況、骨子素案）
9 月	政策部会による「骨子」の決定
10 月	政策部会による「素案」の検討
11 月	常任委員会「素案」の説明
11～12 月	パブリックコメントの実施
平成 29 年 1 月	常任委員会「パブリックコメント」結果報告 政策部会による「最終案」の検討 政策部会からの答申
2 月	常任委員会 2 月議会主要事項議案報告 政策推進会議「最終案」の決定
3 月	公表

5 見直しの進め方

(1) 県民参加による見直し

見直しに当たっては、県民等意識調査や県民との意見交換会の開催、パブリックコメントにより、県民等からの多様な意見・情報を活かしていく。

① 県民等意識調査

県民、事業所を対象にアンケート調査を実施し、幅広い意見を見直しへ反映する。

<調査対象>

県民調査：20歳以上の県内在住者2,500人

事業所調査：従業員30人以上の県内の事業所500事業所

② 県民との意見交換会

各県民局において県民との意見交換会を実施し、地域の現状等を見直しへ反映する。

<実施予定期間>

平成28年8月

<実施回数>

計3回

③ 経済団体との意見交換会

経済団体との意見交換会を実施し、産業面からの意見を見直しへ反映する。

<実施予定月>

平成28年8月

④ パブリックコメント

計画素案に対して、パブリックコメントを実施し、寄せられた意見を踏まえ、素案の修正・見直しを行う。

<実施予定期間>

平成28年11～12月頃（1か月程度募集）

(2) 環境審議会による審議

環境審議会等に諮り、学識経験者等の意見を十分反映する。

なお、計画素案については、10月を目途に政策部会で審議をいただき、その後、パブリックコメントで寄せられた意見についての審議を経て答申を得る。